

Vol. 01

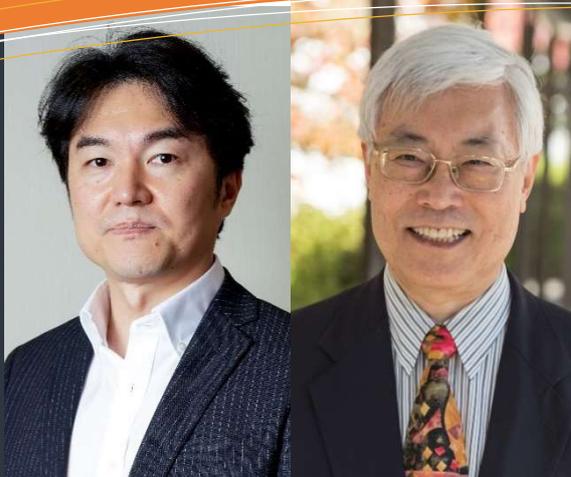
2020.10

## いのち支える自殺対策推進センターについて

本センターは、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指すため、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として推進します。そのために必要なあらゆる関係者との協働を模索しつつ、常に自殺対策の現場を意識しながら「当事者」や「支援者」との対話を繰り返し、自らも果敢に「先進的なモデル」作りに挑みます。同時に、効果的かつ効率的に事業を推進するための研究や検証を強化することなどを通じて、「自殺対策の総合的かつ効果的な実施」に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律（令和元年法律第三十二号）が定める指定調査研究等法人として、我が国の自殺総合対策の牽引役を務める決意です。

### 5つの活動方針

1. 我が国の自殺総合対策における「ハブ（つなぎ役）」の役割を果たす。
2. 「生きることの包括的な支援」として、自殺対策を幅広く総合的に推進する。
3. あらゆる活動の原点に、「いのち」と「対人支援や地域連携の現場」を据える。
4. EBPM（エビデンスに基づく政策形成の実践）を推進して自殺総合対策における「PDCAサイクルの牽引役」を担う。
5. 海外に向けて政策輸出を積極的に「世界的な自殺対策の推進役」を目指す。



写真：(左)代表理事 清水康之、(右)センター長 本橋豊

## 革新的自殺研究推進プログラムとは

### 日本の自殺対策

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があります。自殺対策は、国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業、国民等の関係者が連携して、生きることの包括的な支援として展開されてきており、これを一層強力に推進することが求められています。

自殺対策基本法は、平成 28 年 4 月に議員立法により改正されました。改正基本法の理念と趣旨に基づき大綱の見直しが行われ、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が平成 29 年 7 月に閣議決定されました。この新たな大綱では、自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、多くは防ぐことのできる社会的な問題であるとし、いまだ非常事態が続いていると指摘されています。こうした基本認識のもとで新大綱は、地域レベルの実践的な取組や、子ども・若者の自殺対策の更なる推進、我が国の自殺死亡率を先進諸国の現在の水準まで低下させることなどを掲げています。

### 革新的自殺研究推進プログラム研究事業の意義

革新的自殺研究推進プログラムは、新たな自殺総合対策大綱に明記された研究事業であり、厚生労働省と自殺総合対策推進センターが平成 29 年度に創設した、官民横断型の自殺対策に関する総合的な研究プログラムです。

本センターについて  
革新的自殺研究推進プログラムとは  
委託研究公募と採択結果  
令和2年度第1回研究代表者会議開催

本プログラムは、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指した諸施策を実現させるため、科学的根拠（エビデンス）に基づいた政策立案及び社会還元を目指す研究を推進します。また、自殺が多様かつ複合的な原因及び背景を有することを鑑み、保健医療のみならず他部門との連携の在り方を含めた学術的基盤を、学際的・国際的観点から強化し、国際的動向を注視しつつ、日本の政策及び社会へ還元することを目的とします。

### プログラム全体の目標

本プログラムは、自殺総合対策大綱に示された「社会における『生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）』を減らし、『生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）』を増やすことによって、社会全体の自殺リスクを低下させる」ことを目指しています。

また、誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するための諸施策に反映させる学術的・政策的エビデンスを収集・集積し、分析するとともに、政策提言及び社会に還元することを目標としています。

### 研究領域

令和2年度は以下の3領域を中心に研究を進めます。

- 領域 1：自殺対策に関するエビデンスの確立
- 領域 2：地方自治体の支援ツールの改善
- 領域 3：新たな政策領域の開拓

## 委託研究公募

### と採択結果

革新的自殺研究推進プログラムは、現在の日本の自殺総合対策を推進する学術基盤を強固にし、自殺対策の政策提言に速やかにつなげることができる実践的研究や政策研究を中心に、自殺対策関連分野の研究者等に対して、公募による委託研究を実施しています。採択課題は、いずれも学際的・国際的な最新の研究であり、その成果をわが国の自殺総合対策の実務に迅速に還元することを目指す意欲的なものです。

令和2年度は3領域計6課題の公募を行い、ガバニングボード会議（7月27日開催）において厳正なる審議を行った結果、今年度の委託研究機関が決定されました。

### 採択結果

課題番号 1-1. 多世代共生型地域包括ケアに向けたソーシャル・キャピタル醸成プログラムの開発（藤原佳典 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長）

課題番号 1-2. DPC データによる我が国の自殺の現状に関する研究（松田晋哉 産業医科大学 教授）

課題番号 2-1. 行政における統計データの利活用の推進に関する研究（椿広計 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所 名誉教授）

課題番号 2-2. 妊産婦から子ども・若者に至るライフステージの総合的自殺対策に関する研究（藤原武男 国立大学法人 東京医科歯科大学 教授）

課題番号 3-1. ソーシャルメディアを活用した自殺対策に関する研究（島津明人 慶應義塾大学 教授）

課題番号 3-2. 災害・児童虐待等のトラウマ体験を有する人の心のケア支援の充実・改善に関する研究（金吉晴 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 所長）



## 令和2年度第1回 研究代表者会議開催

今年度第1回研究代表者会議を開催し、委託研究課題全6課題の研究計画が発表されました。

2020年9月3日に、令和2年度革新的自殺研究推進プログラムのキックオフミーティングとなる第1回研究代表者会議を開催しました。会議には、今年度の研究代表者・分担者・協力者、プログラムディレクター（PD）、厚生労働省の岡英範氏（大臣官房参事官 自殺対策担当）と松井佑樹氏（社会・援護局 総務課 自殺対策推進室 指定調査研究等法人指導官）にご参加いただきました。

### 代表理事挨拶

「現場に沿った調査研究を行い、また現場に還元していく必要がある。当センターが現場と調査研究の連携の推進役となり、一緒に自殺対策をすすめていきたい」

### 岡参事官ご挨拶

「自殺対策においてだけではなく、科学的根拠（エビデンス）に基づかないと理解が得られないことや対外的に活動できないことが多い。今後の自殺対策に活かせるような研究を期待したい」

### 委託研究等の進め方について

革新的自殺研究推進プログラム事務局より、今年度の年間予定、第2回研究代表者会議でもある自殺対策推進レアルールについて、また、各種規程等事務手続きや経費執行に関する説明を行いました。

### 研究計画発表

各研究課題の代表者から、今年度の研究計画の発表（説明10分、質疑応答5分）が行われました。座長は、各領域のPDが務めました。各課題発表後の質疑応答においては、研究の推進に資する議論が行われ、活発な全体討議が行われました。

課題番号 1-1. 多世代共生型地域包括ケアに向けたソーシャル・キャピタル醸成プログラムの開発（藤原佳典）：前年度までの研究成果（中学生を対象とした読み聞かせによるSOSの出し方プログラムの開発）に基づき、今年度は①対象年齢の拡大（乳幼児・子育て世代向け支援プログラム開発）②担い手の増強（ボランティアの自主運営が次のステップであるため、支援マニュアルを作成）を目的に研究を行う。

課題番号 1-2. DPC データによる我が国の自殺の現状に関する研究（松田晋哉）：DPCデータにより、自殺未遂を含めた我が国の自殺や自殺に関連した医療の現状を把握することで、その予防及び救命救急の在り方（地理的配置、救急体制など）に関する医療政策上の課題を明らかにする。

課題番号 2-1. 行政における統計データの利活用の推進に関する研究（椿広計）：大学を中心とした各都道府県へのオンサイト拠点の構築、及び、その活用について検討する。

課題番号 2-2. 妊産婦から子ども・若者に至るライフステージの総合的自殺対策に関する研究（藤原武男）：①自己肯定感と自殺における関連性の考察。②新型コロナウイルス感染症の子供のメンタルヘルスへの影響に関する調査。③月経前症候群を有する患者に対するロボット（ハグビー）を使った介入研究の実施。

課題番号 3-1. ソーシャルメディアを活用した自殺対策に関する研究（島津明人）：ソーシャルメディアの利用による、生きることの促進要因及び阻害要因を調査する。メカニズムを解明することにより、促進要因を増やす方策と阻害要因を低減する方策をたて、メディアによる悪影響を受けやすい個人の早期発見やメディアの適切な利用方法の提案を行う。

課題番号 3-2. 災害・児童虐待等のトラウマ体験を有する人の心のケア支援の充実・改善に関する研究（金吉晴）：①成人 PTSD 患者において、幼少期被虐待体験が自殺リスクに及ぼす影響の解明。②被虐待体験が、自殺行動につながるメカニズム及び自殺リスクに与える影響を減弱させる保護的要因に関する検討。③①②を踏まえ、不幸にも幼少期に虐待を受けた場合でも、自殺という結果を回避するための方策を提案したい。